第24号 2008.3

ニューズレター



写真提供:環境省国際サンゴ礁モニタリングセンター

昨年八重山諸島で発生したサンゴ礁の白化現象。一部のサンゴから共生する褐虫藻が離脱し、白く脱色したように見える。 (撮影地:石垣島北東部、時期:平成19年9月) 今後、地球温暖化の進行に伴うサンゴ礁白化の頻発、生物多様性の低下が懸念されている。



CONTENTS

■ 特集 第三次生物多様性国家戦略の策定を受け	ר P1~P3
■ モニタリングサイト1000の動き	P3∼P4
■ 自然環境保全基礎調査について	···· P4~P5
■ NORNACについて ·······	P6
■ JICA生物多様性情報システム研修 …	P6
■ 平成20年度業務の紹介	P7
■ 設立10周年記念イベントのお知らせ・	P8
■ センター普及啓発活動	· P9~P10
■標本の紹介(第14回)	P11

第三次生物多様性国家戦略の策定を受けて

わが国の生物多様性の保全に関する施策目標や取組 みの方向性を定めた「第三次生物多様性国家戦略」が、 平成19年11月に策定されました。この戦略では、近年クロ ーズアップされている地球温暖化による危機など、生物多 様性をとりまく現状を踏まえ、今後5年間に進めていくべき4 つの基本戦略と行動計画が体系的にまとめられています。

本号では、戦略の見直しの経緯や概要、そしてこの戦略 を受けた生物多様性センターの活動などの新しい動きについて紹介します。

1 生物多様性国家戦略策定の経緯

平成5年に発効した生物多様性条約の第6条では、各 国政府が生物多様性の保全と持続的な利用を目的とした 国家戦略を策定することが求められています。日本は、同 条約の締結を受けて、平成7年に最初の生物多様性国家 戦略、平成14年にはこれを大幅に見直した新・生物多様 性国家戦略を策定しました。この戦略は、策定後5年を目 途として見直しを行うこととされており、平成19年に中央環 境審議会のもとでの審議・答申を経て、同年11月27日に第 三次生物多様性国家戦略(第三次戦略)が閣議決定さ れました。

第三次戦略の概要 2

第三次戦略は、第1部「戦略 | と第2部 「行動計画 | の2 部構成となっており、第1部「戦略」では、私たちの暮らしを 支える生物多様性の重要性をわかりやすく解説しています。 また、前回戦略で指摘された生物多様性に関する第1か ら第3の危機(人間活動や開発による危機、人間活動の 縮小による危機、外来生物など人間により持ち込まれたも のによる危機)に加え、顕在化しつつある地球温暖化の影 響について新たに記述しました。

さらに、生物多様性から見た国土の望ましい姿のイメー ジを、過去100年の間に破壊してきた国土の生態系を次 の100年をかけて回復する「100年計画」として提示して います。そして、今後取り組むべき施策の方向性を、4つの 「基本戦略」として以下のとおり記述しています。

- 生物多様性を社会に浸透させる
- $\lceil 2 \rceil$ 地域における人と自然の関係を再構築する
- [3] 森・里・川・海のつながりを確保する
- 地球規模の視野を持って行動する

第2部「行動計画」は、戦略の実施にむけた具体的施策を 体系的に記述したもので、今回初めて、「生物多様性」の 認知度を30%から50%以上とする、ラムサール条約湿地 を10か所増やすなど、いくつかの数値目標を設定するとと もに、各施策の実施省庁を明記しました。

3 生物多様性センターにおける取組み (P7にて平成20年度業務の紹介をしておりますのでご覧ください)

第三次国家戦略では、生物多様性の保全に関する5つ の基本的視点の一つとして「科学的認識と予防的順応 的態度」をあげ、科学的データを踏まえた政策の実施とそ の柔軟な見直し等が重要であることを指摘しています。生 物多様性センターでは、このような科学的アプローチに不 可欠な各種調査、情報整備などを実施しており、第三次 戦略においても、今後の5年間に以下の取組みを進めるこ ととしています。

生物多様性センターの組織・機能の充実強化

生物多様性の保全に係る情報の中核的拠点として、セン ターの組織や機能を強化していきます。

2 生態系総合監視システムの構築

モニタリングサイト1000の拡充や市民参加型調査の実施 により、地球温暖化等による生態系の変化を把握・評価します。

3 海域の生物多様性や特定哺乳類に関する調査の実施 科学的知見にもとづく保全施策実施のため、海域におけ る生物多様性情報の整備、生態系や農林業に被害を及ぼ している特定の哺乳類の生息状況の調査などに取組みます。

4 地球規模の取り組み(国際連携)の強化

2010年に名古屋で開催予定の生物多様性条約第10 回締約国会議に向けて、アジア太平洋地域での生物多 様性情報の共有など国際的取組みを進めます。

5 関係主体との情報連携の推進

生物多様性情報クリアリングハウスメカニズムの推進、 自然系調査研究機関連絡会議の拡充、関係省庁・地方 自治体・NGO等とのネットワーク強化などを図ります。

なお、生物多様性国家戦略の見直しの経緯、本文等 (http://www.biodic.go.jp/nbsap.html)

は次のホームページに掲載されていますのでご参照下さい。

第1部:戦略

【生物多様性の重要性】

いのちと暮らしを支える生物多様性

③豊かな文化の根源

①すべての生命の存立基盤 ②将来を含む有用な価値 ④暮らしの安全性

【長期的な視点】

100年先を見据えたグランドデザイン ・生物多様性から見た国土のグランドデザインを、 国土の生態系を100年かけて回復する「100年

【多様な主体の参画】 地方・民間の参画

【課題】

・地域での活動に結びつけるため、地方や企業による取組の必要性を強調

・第1の危機・第2の危機・第3の危機

地球温暖化による危機

※れられない深刻な問題

4つの基本戦略

- I 生物多様性を社会に浸透させる 地方・企業・NGO・国民の参加を図る 「いきものにぎわいプロジェクト」、 市民参加型調査の実施など
- III 森・里・川・海のつながりを確保する 国土生態系ネットワークの具現化、国立・国定 公園総点検と自然再生 など
- Ⅱ 地域における人と自然の関係を再構築する 重要里地里山の選定・保全、鳥獣とのすみわけ、 生物多様性の保全に貢献する農林水産業 希少種の保全と外来生物の防除 など
- IV 地球規模の視野を持って行動する 生物多様性条約COP1Oにむけた取組み、わが 国 の 生 物 多 様 性 総 合 評 価 の 実 施 、 SATOYAMAイニシアティブの発信 など

第2部:行動計画

・約660の具体的施策 ・実施省庁を明記・34の数値目標

図:第三次生物多様性国家戦略の概要





生物多様性の第3の危機:特定外来生物に指定されたグリーンアノール(右)とオオハンゴンソウ(左)

4 第三次戦略とモニタリングサイト 1000

生物多様性センターでは現在、自然環境保全基礎調査 と併せて全国規模の生態系モニタリング事業「モニタリン グサイト1000(正式名称:重要生態系監視地域モニタリン グ推進事業)」を展開していますが、ここでは前述の第三 次戦略と本事業との関連性について解説します。

2002年にオランダのハーグにおいて開催された第6回生物多様性条約締約国会議では、「締約国は現在の生物多様性の損失速度を2010年までに顕著に減少させる」という、いわゆる「2010年目標」が採択され、各締約国には生物多様性保全への積極的かつ効果的な取り組みが求められています。このような取り組みの目標達成度を客観的に評価するためには、生物多様性の状態を表す具体的かつ定量的な指標を作成し、定期的に提示していく必要があります。

このような状況を踏まえ、第三次戦略の第1部第4章第1節では、「生態系の変化に関する的確なモニタリングと、その結果に応じた管理や利用方法の柔軟な見直し」の重要性を謳っています。その上で、第2節において上記2010年目標の達成度の総合評価のため、「自然環境データの充実と速報性の向上」の方策として「モニタリングサイト1000の実施により国土の自然環境の状況把握を引き続き進める」としています。

第三次戦略の中で繰り返し登場する「ミレニアム生態系評価」は、2001~2005年に地球規模で行われた生物多様性や生態系に関する総合的評価ですが、その評価指標は「生態系サービス(生態系から私たちが受けてい

る各種サービス)の状態」でした。この生態系サービスの源は、生態系を構成するあらゆる生物が関与して進む物質の循環やエネルギーの流れといった「生態系機能(生態系のはたらき)」です。モニタリングサイト1000では、評価指標として「生態系機能の状態を指標する生物群の種組成や現存量」を掲げ、指標生物群の選定や調査方法の検討を進め、調査を実施しています。

また、第三次戦略の第2部第2章では、目標達成のための施策が具体的な行動計画として記述されています。その第4節の中で、「地球温暖化の生態系への影響把握を含めた生態系総合監視システムを構築」することとし、その一環としてモニタリングサイト1000を拡充することが盛り込まれています。具体的には、地球温暖化の影響がより顕著に現れる高山帯等における調査の追加充実、リモートセンシング技術の利活用や省庁間のデータ共有、多様な主体の参画・協力を得たモニタリング体制構築、全球地球観測システム(GEOSS)やアジア水鳥センサス(AWC)などの地球規模のモニタリング及び生物多様性の保全の推進への貢献が記述されています。

生物多様性条約第10回締約国会議の招致を進めているわが国は、モニタリングサイト1000、さらには生態系総合監視システムの体制整備を着実に推進し、2010年目標の地球規模での達成状況の評価に貢献するとともに、本会議において採択予定の次期世界目標の設定に向けて、上記の評価指標等を活用した具体的な達成目標を提示していく必要があります。

モニタリングサイト1000の動き

1 沿岸域調査の設計

本事業では、今までに干潟生態系の指標としてのシギ・チドリ類の調査と陸水域生態系の指標としてのガンカモ類の調査を開始していますが、生態系の中の2グループの生き物だけを調べていても生態系全体の変化を捉えるのは難しいため、今回ほかの生物の調査も設計することになりました。

沿岸域生態系については、干潟に加え、磯、海藻類の群落である藻場、海草類の群落であるアマモ場を対象として、各分野の研究者のご協力をいただいて調査方法や調査サイトの配置を検討しました。4月の第1回作業部会にて考案された調査方法を、6~7月の試行調査においてテストし、8~9月にその結果を踏まえて分野ごとに調査方法の再検討、10月の第2回作業部会、1月の第3回作業部会で分野間の調査方法の調整と調査サイトの選定を行い

ました。

今回対象に加えられた生物は、砂や泥、岩の表面や内部で生活する底生動物(甲殻類、巻貝類、二枚貝類、ゴカイ類、ウニ・ヒトデ類等)と底生植物(海草類、海藻類)です。海草類や海藻類は、川や海から運ばれる栄養塩(窒素やリン)を吸収して光合成を行い、底生動物や魚類、鳥類等に餌や住みかを提供します。底生動物は、海草類や海藻類のほか、川や海から運ばれる有機物を餌として消費・分解します。そのため、これらの生物の量やバランスが変化すると、水質や親水レジャー、さらには漁業生産等に影響を与え、私たちの生活に影響を与えます。地球温暖化や外来種の侵入、海洋汚染、周辺の人為改変によってこれらの生物の量が変化しないか、シギ・チドリ類の調査と合わせて来年度からモニタリングしていく予定です。

2 陸水域調査の設計

陸水域生態系については、湖沼と湿原を対象として、主 として湖沼の研究者のご協力をいただいて10月、12月、2 月に3回の作業部会を開催し、調査方法や調査サイトの配 置を検討しました。湖沼で今回対象に加えられた生物は、 光合成をして魚類や底生動物、鳥類に餌や住みかを提供 する植物プランクトンと湖辺植生、そして鳥類と並んで高 次の消費者である魚類です。沿岸域調査と同様に、地球温暖化や外来種の侵入、富栄養化、周辺の人為改変によってこれらの生物の量が変化しないか、ガンカモ類の調査と合わせて平成20年度からモニタリングしていきます。湿原に関しては、植生を主対象としますが、詳細は20年度に湿原の研究者のご協力を得て決めていく予定です。

3 里地調査における一般サイトの公募

里地調査については、今までに12箇所のコアサイト(最大9項目の調査を行う調査サイト)を設置して、地元NGOによる調査を開始していますが、コアサイトでは把握しきれない全国的な里地生態系の変化を押さえるため、今回、1項目の調査でも可とする一般サイトを公募しました。ホーム

ページや新聞等を通じて12月~2月にかけて公募し、当初 想定していた150箇所を超える応募がありました。現在、検 討委員のご協力を得ながら応募書類を基に選考中で、4月 末には選考結果を応募者宛に通知する予定です。

※以上をもって選定された沿岸域調査、陸水域調査、里地調査の調査サイトや調査方法については、来年度早々 に確定し次第ホームページ等を通じて公表する予定です。

4 第1期における事業全体の評価と課題整理

本年度は、本事業第1期(平成15~19年度)の最終年度であり、第1期の事業の評価や課題の整理を行うため、個別調査の枠を越えた全体の検討会(モニタリングサイト1000推進検討会)を12月末に開催しました。当センターからの事業全体の状況説明の後、森林、里地、サンゴ礁等の各調査の状況について、調査のとりまとめを担当している団体から説明を行い、各検討会の代表者9名及び外部からの検討委員3名の計12名から成る検討委員に事業の評価をしていただきました。調査の全体設計や調査データの利活用、公表のしかた等について、たくさんのご意見をいただきました。

2月29日~3月1日には、上記の推進検討会での指摘事項を踏まえ、第2期に向けた課題の抽出・整理及び改善策の模索を目的としたワークショップを都内で開催しました。本会議には現地調査員、調査とりまとめ団体、検討委員など計約70名が出席し、参加者それぞれが異なる立場から課題に関する意見を出し合いました。個別の課題は5項目(①より高精度に生態系変化を捉えるための調査手法の改善、②持続可能な調査体制の確立、③情報の共有化と公開、④保全への調査結果の活用、⑤国際連携)に整理

され、各項目に含まれる様々な個別の課題を解決して事業全体を改善していく方策について話し合いました。

来年度は、上記の推進検討会及びワークショップで出された意見を基に行動計画を策定し、来年度の推進検討会にて承認を得て実行に移していく予定です。今後、推進検討会は毎年開催していく予定で、検討内容もホームページで毎回公表していきますので、引き続き本事業へのご理解、ご協力、そして改善に向けたご意見をお願いいたします。



ワークショップ開催の様子

自然環境保全基礎調査の動き

1 浅海域生態系調査(干潟調査)の結果について

生物多様性センターでは「自然環境保全基礎調査」の一環として、陸と海の接点である浅海域(砂浜や干潟などの水深の比較的浅い場所)の生物多様性を把握することを目的として、平成14年度より全国の代表的な干潟の生物相の調査を行い、昨年10月にとりまとめ結果を公表しました。

この調査は全国の157箇所の干潟を対象としており、北海道、東北、関東、小笠原、日本海、中部東海、近畿、中国四国、九州、沖縄の10地域ブロックに分け、全国で統一した調査方法で実施しました。

その結果、14動物門1,667種の干 潟の生物が確認されました。特に、 九州、沖縄、中国四国など日本列島 の西南部地域において多くの生物 種が見られました。また、北海道、九州、



テッポウエビ科の一種

沖縄のブロックについては、他の地域に出現しない特有の種が多く出現し、調査を行った地域の生物相の特徴が明らかになりました。

しかし、過去の分布データと比較すると、これまでその地域で分布が記録されていなかった種が新たに確認されるなどの情報が得られる一方で、過去には分布が確認されていたものの、今回の調査では再確認されなかった種も多くありました。また、主な種の分布の状況について整理した結果、本来南から北の地域まで広く分布する種の一部に、

分布が確認されない「分 布の空白地」が確認され、 これらの種に分布が途切 れ途切れになってしまう分 布域の分断があることが



ハボウキガイ科の一種

わかりました。さらに、塩性湿地・マングローブ湿地に生息する種の多くは、限られた地域ブロック・調査地のみにしか確認されず、これらの種の地域的な絶滅の危険性があることがわかりました。

今後の課題として、今回は1調査地点につき1回のみの調査であったため、今回確認できなかった種が調査の年に偶然少なかったのか、あるいはその地域で絶滅したのかということははっきりと判断できなかった点があります。そのため、今後これらの種の生息状況をきちんと把握をしてゆくためには、干潟の生物相についての継続的なモニタリングが必要であるといえます。なお、当センターでは、今回の調査を踏まえながら、モニタリングサイト1000事業の一環として重要な干潟生態系の総合モニタリングを進めていく予定です。

※この調査の報告書は、環境省生物多様性センターが運営する生物多様性情報システム(J-IBIS)上で閲覧・ダウンロードすることができます。

(http://www.biodic.go.jp/kiso/fnd f.html)

2 その他の基礎調査

現在、生物多様性センターでは縮尺2万5千分の1の全国植生図の整備を進めています。今年度は、釧路地域(北海道ブロック)、白山地域(北陸・中部ブロック)、伊勢志摩地域(近畿ブロック)、広島・島根地域(中国・四国ブロック)、阿蘇地域(九州・沖縄ブロック)の5地域の整備を行いました。これにより、全国の約4割の地域の整備が終了したことになります。昨年度までに整備済みの植生図に関しては「第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査情報提供ホームページ」(http://www.vegetation.jp/)にてご覧いただけます。

巨樹・巨木林調査では、「巨樹・巨木林データベース」 のコンテンツが追加されました。このデータベースはホーム ページ(http://www.kyoju.jp/)で公開されており、樹種別、県別に検索し、ダウンロードすることができます。今年度新たに追加されたコンテンツは「日本の巨樹TOP20」です。全国巨樹・巨木林の会調査員の高橋さんが自ら現地へ赴き撮影された美しい写真とともに、全国の巨樹情報がご覧になれます。ぜひ一度ご覧ください。

この他にも「種の多様性調査」として9都道府県への委託業務により、動植物のモニタリング手法開発や生息予測モデルの検討などを行いました。これらの成果は各調査対象地域での基礎情報として利用されるほか、今後、全国的な自然環境保全基礎調査やモニタリングサイト1000事業の実施に活用していくこととしています。

第10回自然系調査研究機関連絡会議(NORNAC) 調査研究・事例発表会の開催(平成19年11月29日~11月30日)

第10回自然系調査研究機関連絡会議(以下、「NORNAC」)及び調査研究・活動事例発表会が福井県自然保護センターと生物多様性センターの共催により、平成19年11月29日~30日にかけて福井県福井市及び大野市において開催されました。

1日目には、福井市のアオッサで調査研究・活動事例発表会が開催され、全国各地からNORNAC構成機関のほか、都道府県の自然保護担当者や行政機関関係者、研究者、地元の市民等、約80名が参加しました。まず、福井県立恐竜博物館の一島啓人博士による特別講演「環境変化と鯨類進化」が行われました。特別講演に続いて、全国のNORNAC構成機関のうち13機関から15題の活動事例発表があり、調査研究についての情報交換を行いました。参加者からは「各機関の自然保護行政の動向がわかり、非常に参考になる」「より多くの人や関係機関に活動事例が伝わっていく会議として発展してほしい」という意見が出る一方、「調査研究だけでなく行政レベルにまで反映した事例を発表してほしい」、「もう少し討論の場を提供してほしい」といった声も上がりました。

2日目にはNORNAC構成機関による連絡会議が大野市の福井県自然保護センター(大野市)にて開催されました。連絡会議には、NORNAC構成機関のほか、オブザーバーとして都道府県自然環境行政担当者等あわせて約40名が出席し、今後のNORNACの活性化を図るための活発な意見交換が行われました。NORNACの活性化のためにはより多くの機関の参加が必要、調査研究の成果が相互に活用される環境の整備が必要等の意見が多くの機関から出され、今後NORNACへの新規参加を呼びかけていく方針で合意し、細かな部分については今後も話し合いを継続していくことになりました。

平成20年度の「第11回自然系調査研究機関連絡会議」は、岡山県自然保護センターと生物多様性センターの共催を予定しています。

NORNACの詳細及び会議開催内容については、下記ホームページをご参照下さい。

(http://www.biodic.go.jp/relatedinst/rinst_main.html)

2007年JICA生物多様性情報システム研修を受け入れました

9月4日から10月27日までの約2ヶ月にわたって、国際協力機構(JICA)の「生物多様性情報システム研修」を実施しました。この研修は、生物多様性条約等に基づいて各国の生物多様性に関する情報ネットワークの構築を推進することを目的とするもので、生物多様性センターは政府側受け入れ機関としてその研修課程の半分以上を実施しています。今年度の研修では、政府機関や調査研究機関などで生物多様性保全に携わっている6ヵ国7名(アルゼンチン・ブラジル・ボリビア・パナマ・フィジー各1名、コロンビア2名)が研修生として来日しました。

当センターでの研修では、自然環境保全基礎調査や生物多様性情報システム(J-IBIS)などの日本の生物多様

性情報の整備・運用 状況について学ぶとと もに、実際にシステム の開発・導入について 企画提案を行うため に必要なアクションプ ランの作成実習を行



釧路湿原での野外講義

いました。また、当センター以外では、わが国の自然保護行政や、データベース、GISなどの情報技術に関する講義・実

習を受けたほか、当センター周辺の富士北麓 地域、北海道の知床や 釧路湿原などを見学し、 日本の多様な自然に触 れながら地域の自然保 護の取り組みと課題に



生物多様性センターのスタッフと記念撮影

ついても学習しました。研修生は、互いに相談し合いながら非常に熱心に課題に取り組み、自国の生物多様性情報やインターネットの普及状況などの実情に応じた生物多様性情報システムの構築のあり方について、いずれも充実したアクションプランをとりまとめることができました。

また、休日などには様々な場所を訪れ、研修期間を通じて様々な日本の風物に触れ、日本での滞在を有意義に過ごせたようです。一方、当センターのスタッフにとっても、多様な国で生物多様性の保全に取り組む人々と交流する貴重な機会となりました。

平成20年度新業務の紹介

1 市民参加による身近な自然への温暖化影響しらべ(仮称)を開始します!

皆さんは、地球温暖化というとどんなイメージを持っていますか?最近は、新聞やテレビなど様々なメディアを通じて、地球温暖化が頻繁に取り上げられるようになり、耳にしたことがある方はたくさんいらっしゃると思います。しかし、メディアで取り上げられている温暖化というと、「氷河や南極の氷が溶けてしまう」、「海面上昇により領土が水没する」、「ホッキョクグマなどの生息に影響がある」といった情報が多く、遠い所で起こっている出来事のように感じていないでしょうか? 実際には、地球温暖化はグローバルであると同時に私たちの生活にも密接に関わる問題で、私たちのくらしや農業・漁業などの産業、そして身近な自然や生き物にも、既に地球温暖化による影響と思われる変化の兆しが見えてきています。

そこで生物多様性センターでは、身近な自然へ目を向けることによって、皆さんのすぐそば(自分の住む地域)で起こっている温暖化による自然の変化に気づいていただくため、『市民参加による身近な自然への温暖化影響しらべ(仮称)』を開始することにしました。

調査は平成20年7月から開始し、地球温暖化による影響を受けている可能性がある自然事象(生物、気象、生活に関するものなど)を対象に、全国各地に住む皆さんから発現日(観察日、開花日、など)や分布の情報を寄せていただきます。

現在、調査手法の検討などを行っていますが、調査の概要は下記のとおりです。

- ●調査時期:平成20年7月~
- ●調査対象(夏季調査):夏を代表するセミなどの昆虫類を予定(季節ごとに、対象を変えて調査します)
- ●調査手法:インターネット、携帯電話、郵便などを使って全国各地から調査対象種に関する情報を募集します。 その他にも身近で起こっている自然の変化について実感した様々な体験を寄せていただくために、アンケートや投稿 形式の調査も実施します。
- ※参加者募集や調査の詳細については、ポスター・チラシ、その他メディアを通じて、6月頃より案内を開始しますので、家族や 友人とご一緒にぜひご参加下さい!

2 特定哺乳類生息状況調査

生物多様性センターが実施する哺乳類に関する調査は、これまで「自然環境保全基礎調査種の多様性調査(哺乳類)」として、主に日本に生息する哺乳類の全国の分布を把握する調査を行ってきました。しかし、近年クマやシカ、イノシシ、サルといった哺乳類の人里への出没が相次ぎ、農林業や生態系等への被害が社会的な問題となっています。こうした哺乳類の適切な保護管理施策を講じるためには、それぞれの種の生息状況を把握することが必要となりますが、従来の分布調査だけでは不十分となります。そのため、平成20年度から、上記哺乳類の全国における生息個

体数や生息密度を推定するための調査を、「特定哺乳類 生息状況調査 | として新たに開始する予定です。



ニホンジカ(丹沢)

環境省生物多様性センター設立10周年記念イベント開催のお知らせ

生物多様性センターは、平成10年に国内の生物多様性の保全を積極的に推進し、世界の生物多様性の保全に貢献するための中核的拠点として設立された施設です。 平成20年に当センターが設立10周年を迎えるにあたり、環境月間初日でもある6月1日に記念イベントを開催します。 このイベントを通じ、地域の方々をはじめ広く一般の方々に 当センターの業務内容及び社会的役割をアピールするとともに、生きものに対する興味や生物多様性への理解を深める機会を提供したいと考えています。当日はコンサートや生き物の専門家が講師を務める青空教室、生き物をテーマにした絵画(塗り絵)教室、座談会等、楽しい催しを用意しています。

生物多様性ってなんだろう~五感で感じる日本の自然 開催日:2008年6月1日(日曜日)

第一会場:河口湖ステラシアター

※午後からのプログラムになります。

■講演会「ヤマネに恋して」 13:10~14:00



ヤマネ

やまねミュージアム館長:湊秋作

ヤマネの研究家、湊秋作さんによるヤマネについての講演会です。 湊さんが撮影した貴重な映像と共に、お楽しみください。

■座談会「何が起こるかわからない…団塊の世代、自然を語り、自然を奏でる」14:10~15:00

動物学者:千石正一

ミジンコ研究家&音楽家: 坂田明

音楽家:佐藤允彦

アロマセラピスト: 大橋マキ

日本の民謡、唱歌の中から「自然」に関する曲を取り上げ、動物学者、ミジンコ研究家、音楽家という違う分野で活躍する段階の世代が日本人の自然観を熱く語ります。

■コンサート「自然の音でジャズしてみよう」 15:10~16:15

ピアノ: 佐藤允彦 クラリネット: 坂田明 ベース: 加藤真一

鳥やカエルの鳴き声、滝の音などをモチーフに、フリー・インプロヴァイズ(即興演奏)をお楽しみいただきます。



坂田 明



佐藤允彦



加藤真一

第二会場:生物多様性センター

 青空学校(雨天時の場合、センター内常設展示場を利用)

 10:15~12:00 ※要予約

「哺乳類」「鳥類」「昆虫類」「動物全般」と4つのパートに分かれて、一流の講師陣による青空学校を開設します。日ごろ疑問に思っていた動物の不思議を質問してみませんか?

■いきもの観察 10:00~16:00

アカネズミやヒミズといった小型の動物を観察してみよう。



アカネズミ

■写真展・パネル展 10:00~16:00

日本の世界自然遺産地域の写真 や絶滅の恐れのある動植物の写 真を展示します。



屋久島 千尋滝

自然をアートする13:00~15:00 *要予約

鳥類学者 箕輪義隆さんによる絵画教室です。箕輪さんが 描いた日本の野鳥に自由に色付けしてみましょう。

参加費無料。一部のイベント(※)をのぞき事前の申し込みは必要ありません。

詳細は当センターホームページ

(http://www.biodic.go.jp/)をご覧ください。

センター普及啓発活動

1 生物多様性センター利用者の声

生物多様性センターでは、展示施設見学者の皆様のご 意見を集約するために、アンケート記入コーナーを設置し て施設運営の改善に努めています。このたび通常開館時 のアンケートを取りまとめましたので報告します(集計対象 アンケート:平成19年1月~12月分、ただしイベント分は除外)。 なお、平成19年度の年間来場者数は約14,000人でした。

当センターについては、生物多様性まつりといったイベントや、インターネット、ニューズレター等を通じて施設の周知を図ってきましたが、来館目的とセンターを知ったきっかけで多数を占める「近くに来たついで」をあわせて考えると、通りすがりで当センターの存在を知り、ぶらりと寄ってみたという方がかなりの割合を占めていることが伺えます。また、アンケートの自由回答の中にも、「地元に住んでいるがセンターの存在を知らなかった」「立派な施設だからもっとアピールすべき」というご指摘がありました。今後とも多数の方

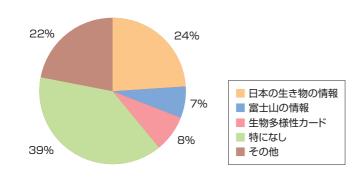
に利用していただけるよう広報等に努めていきます。

おもしろかった展示コーナーに対するご意見では、昨年 4月の公開以来生物多様性カード(昆虫カード)の人気が 高いようです。生物多様性カードは、引き続きお一人様1枚 お配りしておりますのでご希望の方は来館時窓口までお申 し出ください。また、今年4月より常設展示室の生物多様性 保護レンジャークイズを一新しますので、ぜひ挑戦してみて 下さい。

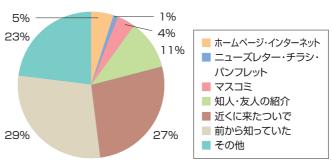
アンケートグラフには現れていませんが、今年度は団体 見学による利用が多く、学校行事で来館されたという方が 目立ちました。また、図書資料閲覧室を利用された方から は図書資料に興味を持たれた方が多かったようです。

生物多様性センターでは、これら皆様の声を励みに引き 続き親しみの持てる展示施設運営を心がけていきますので、 皆様のご利用をお待ちしております。

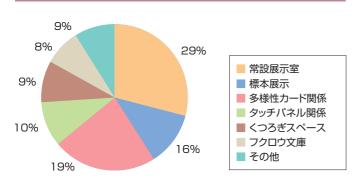
【図1】来館の目的



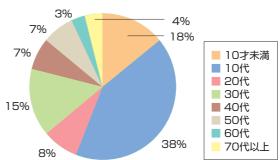
【図2】知ったきっかけ



【図3】おもしろかった展示



【図4】年齢層



2 平成20年度の休日開館に関するお知らせ

生物多様性センターでは、来館者の利便性向上を図るため、4月下旬~10月における休日(土曜・日曜・祝日)の9:00~17:00にも展示施設を公開しています。当センターのシンボルキャラクター「ズック」看板(写真)が開館中の目印です。

平成20年度については、4月29日(火・祝)から10月26日 (日)までの予定で休日開館を実施いたしますのでお近くにお立ち寄りの際は是非ご来館ください。

なお、上記期間中の休日に図 書資料閲覧室をご利用になりた い方は、直前の平日までに電話連 絡(0555-72-6031)による予約を お願いいたします(平日利用は予 約不要です)。



3 生物多様性センターの見学受入報告

生物多様性センターでは普及啓発業務の一環として一般からの見学を受け入れています。平成19年度(2月12日現在)は小学生から大学生、一般まで含め全部で26件の見学を受け入れました。その他研修や視察まで含めるとその数は40件以上まで増加します。

見学では職員による生物多様性についての講義、業務 及び施設の紹介、企画展示や常設展示等について解説 を受け、参加者は生物多様性についての理解を深めてい ます。講義や説明の後にはクマの人里への出没増加と自 然環境の関係はどうなっているのか? 人工林の間伐は なぜ必要か? といった鋭い質問もたびたび聞かれます。



その他、館内の常設展示及び企画展示の自由見学(職員による説明なし)も随時受け入れています。見学を希望される方は生物多様性センター管理科(0555-72-6031)までご連絡下さい。

4 収蔵標本を貸し出しました

平成20年2月、当センター収蔵の希少動物標本を、山梨県立博物館のシンボル展『レッドデータブックの生き物たち』 (開催期間:2月19日~3月23日)の展示利用のために貸し出しました。そこで今回は、当センター職員も会場にお邪魔し、学芸員の植月さんに標本の貸出について、ご感想やご意見をうかがいました。

「展示物に標本を組み込む事で、内容がより分かりやす くなればと考えていたのですが、標本を見て初めて、タガメ

やゲンゴロウが減っていることに気がつく人が多いんですよ」と語る植月さん。 企画展そのものについても「なかには、 生き物の絶滅は人間から遠く離れた 所で起きていると考えている人もいる のですが、本当は水田のような身近な 所でも起きている現象なのだと感覚的



タガメ

に理解して貰えて、 それが嬉しいです」 と手応えを感じてい るご様子でした。

標本を借りて良かったと思う点をお尋ねしたところ、「希 少種はなかなか貸



当センターから貸し出したトキ剥製標本

して貰えませんからね。それから標本の仕上がりが綺麗であること、標本データがきちんとしている点も良いと思いました | とのコメントを戴きました。

当センターでは、企画展等生物多様性とかかわりのある活動に対して、標本や展示用パネルの貸出を行っております。貸出にご興味を持たれた方は是非、標本管理担当者までお問い合わせ下さい。

標本の紹介:屋久島のシダ植物 第14回





和名/オニマメヅタ(ウラボシ科) 学名/Lemmaphyllum pyriforme (Ching) Ching RDBカテゴリー/CR(絶滅危惧 IA類)





和名/タイワンヒメワラビ(オシダ科) 学名/Acrophorus nodosus Presl;A.stipellatus Moore RDBカテゴリー/EN(絶滅危惧 I B類) 特徴/常緑性。葉は長さ50cm、幅35cm。 屋久島の多湿な山林内の地上に生育する。

シダ植物って?

シダは地味な植物です。花も咲かず実もありません。葉の裏にある粒々(胞子嚢)にいたっては、やや気味悪い感じです。それでも、辛抱強く眺めていると、各々に形が違っていることに気が付きます。その違いがまた微妙でにくらしい。森でさわさわ揺れているとなかなか美しく思えてきます。

たくさんのシダ植物に会える島

九州南端の南約80kmに浮かぶ屋久島は、日本で最初 に世界遺産(自然遺産)として登録されたことで有名です が、たくさんのシダ植物に出会える島でもあります。

この島の中央部には1,800m級の山塊があり、深い谷がいくつもあることから、地形や気候が多様です。また、遠い昔(数百万年~1万年前)には、海面の上下により九州や大陸、周りの島々と陸続きになったこともあります。そのため、温帯系のシダの分布の南限や、熱帯系のシダの北限地域になっていることが多く、300種以上のシダ植物が生育しています(初島 1991、大澤ら編 2006)。日本全体でシダ植物の数が600種くらいと言われていますから、小さな島の中に日本の約半数のシダ植物が分布していることになります。

生物多様性センターに収蔵された 屋久島の植物標本

当センターには、環境省の環境技術開発推進費により 2004年度から3年間実施された調査(地域生態系の保全・ 再生に関する合意形成とそれを支えるモニタリング技術の 開発)で収集された屋久島の植物標本が400点以上収蔵 されています。

標本の紹介

今回はその中から屋久島の珍しいシダ植物を紹介します。まず、低地の森で樹幹に絡まっているタイワンアオネカズラ。 亜熱帯を中心に分布するシダで、他の南西諸島には見られず、台湾や中国大陸に分布しています。同じく、タイワンヒメワラビも日本には屋久島にしかなく、台湾をはじめアジアの暖地に分布する種類です。屋久島では中ぐらいの高さの山中で見ることができます。一方、オニマメヅタは屋久島が分布の南限になっている種類で、島根県や中国にも分布するそうですが、滅多にお目にかかれない珍品です。コスギイタチシダは世界中で屋久島だけにしかない島の固有種で、地名の小杉谷が名前の由来です。アツイタは伊豆諸島や紀伊半島、九州南部等にも分布しますが、数が少ない種類です。胞子(嚢)を付ける葉と付けない葉の形が全く異なります。さまざまな形のシダたちが、生命の豊かさを語りかけてくるようです。

種名等の参考

- ■岩槻邦男編(1992)日本の野生植物 シダ.平凡社
- 引用
- ■初島住彦(1991)北琉球の植物.朝日印刷.
- 大澤雅彦・田川日出夫・山極寿一(2006) 世界遺産屋久島 一亜熱帯の自然と生態系一、朝倉書店.



ここ富士吉田では、3年ぶりに降雪の多い年となりました。生物多様性センターは、富士山麓標高1,000mの森林の中にあり、市街地の倍は積もります。雪の降った翌朝出勤すると、近くの幹線道路は除雪されているのですが、そこから1歩センターのゲートを抜けると・・・、見事な銀世界。感心している場合ではありません。200m先のセンターまで行き、除雪機とスコップで除雪作業です。

センターでは、非公式ではありますがセンター職員からなる除雪部隊を組織しています。隊員には有無を言わせず、雪が降ると除雪の役務が課されるのです。度重なる役務と雪のように積もる業務に耐えかねた隊員から、「業者を入れてくれ〜!」との声が。でも、引き受けてくれる業者がなかなか見つからない。(う〜ん、困った。)そんな中やっと除雪を引き受けてくれる業者が現れました。大雪の直前で助かったと、ホッと一息。しかし、除雪の役務から解放されたわけではありません。2階のテラスの除雪も残っていますし、屋根からはどっさりと雪が落ちてきます。

除雪作業に追われる日が続き、職員全員、富士山麓のくらしの過酷さを体で体験することとなりました。 3月に入りセンター周辺も一気に春めいてきました。 長かった厳しい冬を乗り越え、これからは春の陽気を満喫することができそうです。

第39回ガンカモ類の生息調査



毎年1月に全都道府県のご協力を得て全国で一斉に実施している「ガンカモ類の生息調査(通称「ガンカモ調査」)は、本年で39回目を迎えました。本年は、1月13日を一斉調査日とし、その日に調査が実施できない都道府県においては1月5~15日の間に集中調査日を設定していただいて実施しました。

当センターのガンカモ調査担当者は、1月15日、地元 山梨県が実施する富士五湖の調査に昨年に引き続い て同行しました。当日は快晴で、河口湖には逆さ富士 が写る調査日和となりました。調査員は長年本調査に 参加されている地元の野鳥の会の方で、県職員の方 が運転する車に乗って湖辺の道路を周回しながらガン カモ類を計数し、ガンカモ類が多いポイントでは下車し てスコープを使いながら計数します。河口湖では、マガモ、 カルガモ、キンクロハジロ等が主体を占めますが、今回 は前回より全体的に観察数が少なかったようで、全国 的な動向とあわせて気になるところです。

今回は、希少な在来の亜種と要注意外来生物に指定された外来の亜種を含むジュウカラガンについて、亜種を区別して記録していただくために識別リーフレットを配布しました。シジュウカラガンの外来亜種は地元の河口湖でも21羽が観察され、今後もきちんと区別して記録していく必要があります。

今回の調査結果は、現在当センターにて集計・精査 中で、4月初めには暫定値を記者発表する予定です。

また、確定後のデータに つきましても今後ホーム ページで公開するととも に、今までに蓄積された データとあわせて野生 生物保護行政に活用 していくこととしています。



調査風景(河口湖)

案内図



発行:環境省自然環境局生物多様性センター

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1 電話:0555-72-6031 FAX:0555-72-6032 URL:http://www.biodic.go.jp/

※ニューズレターは下記URLからもご覧いただけます。 URL: http://www.biodic.go.jp/center/news/